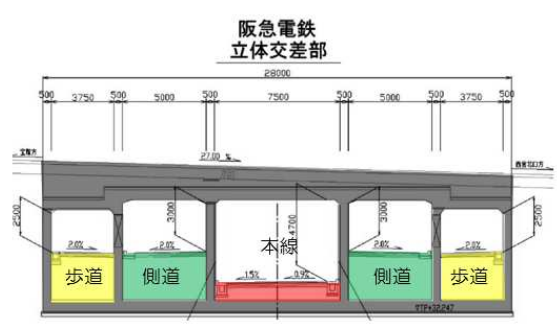
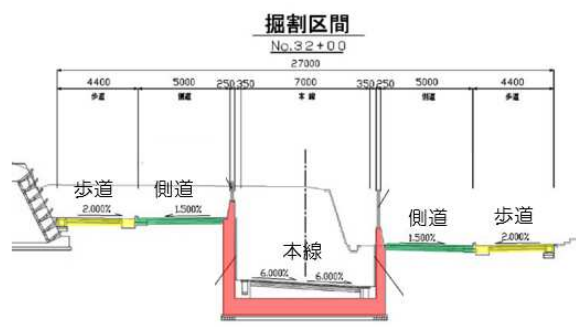
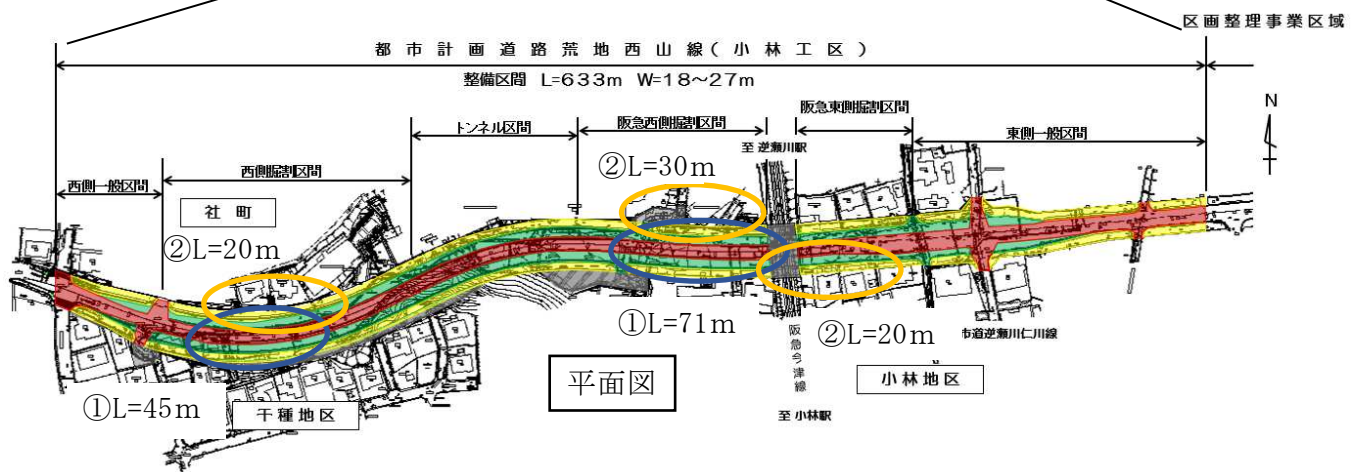
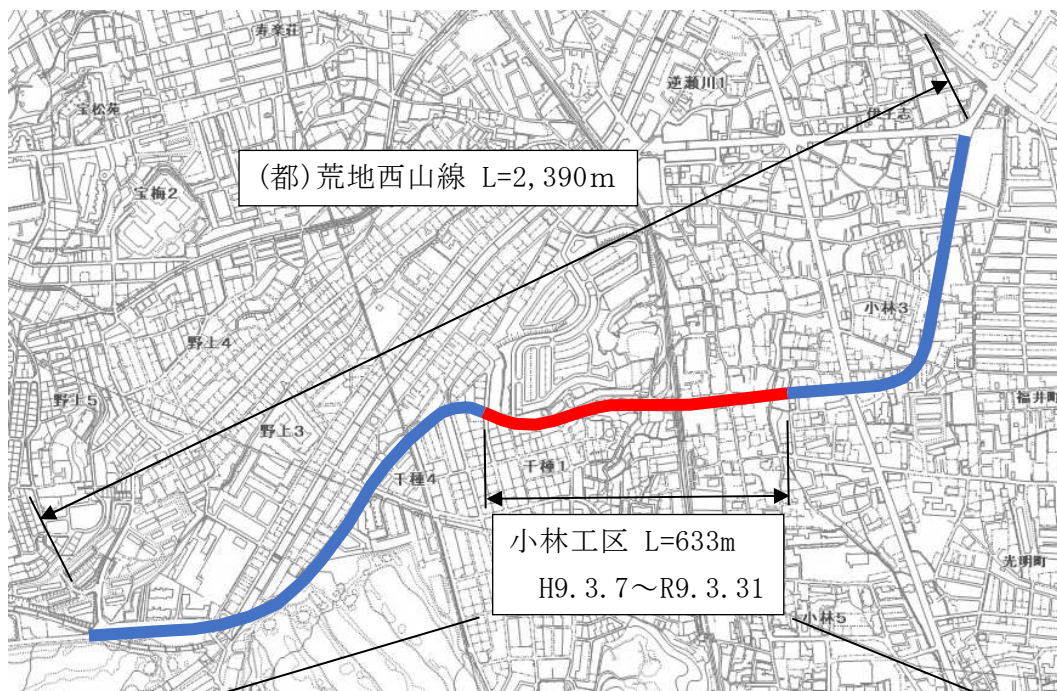


都市計画道路荒地西山線整備内容

都市安全部 道路建設課

1 令和6(2024)年度整備内容



工事については、現在、平面図にある①の 2 箇所において本線U型擁壁を施工しており、令和 6 年度は、②の 3 箇所において側道と民地とに生じる高低差ため擁壁工事などを行い、南北両側の側道及び歩道工事と本線の排水施設及び舗装工事などに着手する。

業務委託については、引き続き現場技術業務を活用して工事監督業務を行うとともに、令和 6 年度下半期からの側道及び歩道工事の着手に向けて、阪急今津線立体交差部の形式変更（ハーフアンダー形式からフルアンダー形式）による影響で見直しが必要となった側道及び歩道等の詳細設計業務を継続して行う。

事業用地取得については、債務負担行為を設定し残りの用地取得に取り組むとともに、歳出予算において下表で示すとおり物件補償を行う。

[歳出予算]

項目	件数
用地買収	1 件

[債務負担行為（市土地開発公社取得分）]

項目	件数・面積
用地買収	3 件 296 m ²
事業用地買収に伴う補償	2 件

2 進捗状況と今後の予定（参考）

当該道路の小林工区は、平成 9 年 3 月 7 日に阪神間都市計画道路事業として事業認可を受け、標準幅員一般部 18m と拡幅部 27m の東西幹線道路の整備を進めている。

これまで、用地取得の難航や地元との調整、立体交差形式の見直し、地下水・玉石層・土壌汚染による工事進捗への影響などのため、計 5 回の事業計画変更認可を行っている。

整備状況については、小林工区の起点である小林 4 丁目から市道逆瀬川仁川線手前までの整備が終えており、阪急今津線立体交差部の構造物も築造済みである。

現在施工中であるU型擁壁は、令和 6 年度上半期に完成する予定で、これにより本線全ての大型構造物（ボックスカルバート、U型擁壁等）が完成する。令和 6 年度下半期から着手予定である、側道及び歩道工事と本線の排水施設及び舗装工事などを約 2 年半で整備を行い、事業認可期間内の令和 8 年度末の全体完了を目指している。